

令和6年第14回野洲市教育委員会定例会 議事録

○日 時 令和6年11月13日

開会時刻13時30分

閉会時刻15時23分

○場 所 人権センター 研修室

○出席委員

教育長 北脇 泰久

委 員 山崎 玲子 委 員 本田 亘

委 員 瀬古 良勝 委 員 南出 久仁子

○出席者

教育部長

田中 明美

教育部政策監（幼稚園教育担当）

井狩 昭彦

教育部次長

行俊 勉（兼生涯学習課長）

こども課長

浅田 智弘

学務課参事

菱沼 由美

生涯学習課参事

西川 和典

ふれあい教育相談センター所長

原嶋 亜紀

学校給食センター所長

北田 岳宏

野洲図書館長

早田 ひとし

文化財保護課長

福永 清治（兼歴史民俗博物館長）

人権施策推進課長

澤本 奈見子

学務課長（事務局）

井狩 吉孝

学務課職員（事務局）

枝 瑞紀

【北協教育長】 それでは、皆さん、こんにちは。ただいまより令和6年第14回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、南出委員が少し遅れてこられますけれども、全員でございますので、定足数に達していますので会議は成立しております。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和6年第13回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 ご異議ないようですので、第13回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど山崎委員と本田委員にご署名をお願いします。

次に、日程第3、令和6年第14回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、本田委員と瀬古委員を指名いたします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。

先月10月16日から11月12日までの事務報告について別紙をご覧ください。

また、今回につきましては教育委員の皆さんにも幼稚園に行っていたりとか、それから運動会を見ていただいたりとか、音楽会を見ていただいたり、いろんなことがございますので、後ほどご感想などもお願いしたいと思います。

この10月16日からでございますけれども、新しい市長さんが誕生したということで、市長さんと同行することも増えてまいりました。

前段は特に人事評価、あるいは人事主事訪問などで、学校の先生方、管理職の先生方とお会いする機会も多くございました。また、後半のほうにつきましては、それぞれ今、各学区で行政懇談会が開かれておりますので、そういったところに行って地域の皆さん、自治会長さんというふうなこと、それからいろんな事業が今されていますので、そういったものに顔を出していることが多いかなと思います。この後もまだ行政懇談会とか、あるいは市長さんと行動するところも多くなってくるんですけども、そういうふうな機会がだんだんと多くなる時期にもなってきたかなと思います。教育委員さんもそれぞれにいろいろ活動いただいていますので、その辺のところをご感想として聞かせていただければと思います。

瀬古委員、いろいろと行っていただいていると思うんですけども、ご感想などどうでございますでしょうか。

【瀬古委員】 11月7日に中主幼稚園を訪問させていただいて、子どもたちが元気に活発に動き回っている様子を見ていい感じだなと。中主幼稚園は先月、運動会にも寄せていただきました。運動会は途中までは天候も良かったのですが、これからリレーなどだんだん盛り上がっていくときに突然雨になって中止になってしまいました。後日、年長さんだけは再実

施しましたと園長さんから聞いています。

祇王幼稚園にも行かせていただいて、子どもたちがいろんな、多様な遊び方を、それも自分たちが考え工夫をしながら取り組んでいる様子を見て、微笑ましいなと思いました。インフルエンザ等が流行っているのかということもお聞きしましたが、どちらの園もそういうことはなく、今のところは大丈夫なのかなという印象を受けました。

以上です。

【北協教育長】 ありがとうございます。

山崎委員、お願いします。

【山崎委員】 私は、10月30日に、小中音楽会に寄せていただきました。体育館では味わえない音響効果の中で出場学年がそれまで練習してきたハーモニーを響かせてくれるのを感動して見せていただきました。中学校の先生から、合唱コンクール後、この時期まで引張るのもなかなか厳しいものがあるという内情をお伺いしました。

それから、中学校、小学校、幼稚園の運動会でそれぞれの頑張りを見せていただきました。特に中学校はほとんどが生徒の手で運営されていくことに感動して見せていただきました。

【北協教育長】 ありがとうございます。この間も水疱瘡で運動会が延びた学校もあるほどなのですが、本田委員からは最近の子どもたちの罹患と申しますか、その辺りのところについて教えていただけたらありがたいと思うんですが。

【本田委員】 私は、三上学区のほうでクリニックをしており、現状として分かるのは三上の方、あとは野洲中の方もおられますけれども、その方の状況、感染症含めの状況ですけれども、全国的にはインフルエンザは流行の時期に入っているというニュースも見ますけれども、三上学区においては今のところ、インフルエンザの流行というのはまだかなど。風邪症状で来院される子どもさんはいらっしゃいますけれども、発熱があっても1日、2日で収まる、典型的なコロナ、インフルエンザの発熱のパターンではないということもあって、検査はあまりしていませんが、させていただいた方でも今のところ、インフルエンザが出たのはお1人。でも、大人の方なので、子どもさんでというのは今のところ、まだ経験していませんけれども、これから寒くなってくるので、インフルエンザ、コロナ、そのほかの感染症も増えてくると思います。日々診療を続けさせていただいて見させていただければというふうに思っています。

【北協教育長】 ありがとうございます。こういうふうな機会でもって教育委員の皆さんからもいろいろご意見であるとか、あるいはご感想なんかを聞かせてもらうのも大事ななと思いましたので、今後もまたこういう機会を設けていきたいと思えます。

では、事務報告につきましては以上でございますけれども、今の中で何かご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程第5、(1)議案に移ります。

議案第53号、令和6年度（令和5年度実施事業対象）野洲市教育委員会点検・評価について、説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。

議案書1ページ、それから議案第53号関係資料の別冊のほうをご覧ください。議案第53号、

令和6年度（令和5年度実施事業対象）野洲市教育委員会点検・評価について、説明させていただきます。

まず、議案書の1ページをお願いします。地方教育行政の組織および運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和5年度における教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出、並びに公表することについて、教育委員会の議決を求めるものです。

次に、議案書関係資料の別冊を順にご覧ください。

まず、別冊1ページ、第1章の1、経緯でございます。本制度につきましては、平成18年の教育基本法の改正及び平成19年の地方教育行政の組織および運営に関する法律の改正により、全ての教育委員会に点検・評価とその結果の公表が規定されたことを受けて実施しているものでございます。参考として、根拠となる法の抜粋を次に記載しております。

2の学識経験を有する者の知見の活用ですが、評価委員につきましては1号委員から3号委員までの3名の方に評価をいただいたところでございます。関係例規につきましては、野洲市附属機関設置条例別表委員の構成を末尾の22ページから23ページに添付しております。

次に、2ページ、3の対象事業の考え方でございます。野洲市教育振興基本計画（第3次）に位置づけられております施策を構成する事業の中で、第2次野洲市総合計画の主要事業の11事業と、これまでの評価で継続すべきとなっている主な事業を加えた13事業としております。

なお、文化・スポーツに係る事業は令和5年度から市長部局へ移管したため、評価の対象外となっています。

次に、第2章の1、点検・評価の方法につきましては、評価委員会において各事業の担当課から対象事業の概要や実施状況、内部評価とその理由等のヒアリングを行い、事業ごとの課題や今後の方向性などを明らかにする中で評価をされたものです。評価基準につきましては、内部評価の基準と同様、その進捗と今後の方向性について、それぞれ5段階の評価により行ったものです。

続いて、3ページ、2の評価委員会の概要でございます。評価委員会は3回にわたり開催いたしました。第1回目の委員会では、評価スケジュールの説明と評価対象事業と評価方法の決定を行っております。第2回目の委員会では、対象事業の担当課へのヒアリングを行い、事業ごとの進捗状況を聞く中で、その概要と課題などについての質疑応答を行いました。第3回目につきましては、評価を審議、決定し、評価報告書の完成に向けて検討を行いました。

3の点検・評価結果でございますが、評価結果としまして13の対象事業について、その進捗度と方向性の評価について記載をしております。

7ページに評価結果一覧がございます。こちらでは、委員会の評価では進捗度については全て4、方向性については⑤の不登校やいじめ問題等に対する支援の2と⑦の地域に開かれた学校事業は5、そのほかは4という結果になっています。

戻っていただきまして、3ページをご覧ください。委員からの主な評価、意見について、6ページまで各項目にわたって協議しております。この中から主なものを申し上げます。

次の4ページでございますけれども、③学力向上推進事業、学務課の事業では、市内各校においてプール施設の老朽化が進む中で、民間施設を活用した屋内プールでの水泳授業は

今後の方向性として効果的と考えられるとの意見をいただきました。

また、市としては予算確保に配慮いただき、今後はプール解体後の跡地を計画的に利用されたいとの意見もいただいております。

⑤の不登校やいじめ問題等に対する支援2、ふれあい教育相談センターの事業では、個別事象に応じた支援、特に本市の適応指導教室や家庭訪問型支援は大変効果的であり、実績を積み重ねている。今後も継続した取組が重要であり、充実させていくことが求められる。

また、相談件数の増加により、スタッフの人的な配置数の不足が感じられ増員を検討いただきたいとの意見をいただきました。

⑥の小中学校施設保全事業、学務課の事業では、計画的に着実に推進していくことと計画予算に基づき取組を進めていただくとともに、緊急を要する雨漏りなどにも早急に対応いただき、安心安全な環境づくりを進めていただきたいとの意見をいただきました。

次に5ページ、⑦地域に開かれた学校事業、生涯学習課の事業では、地域学校協働活動、コミュニティ・スクールの取組や活動が見えるように、地域への周知や発信に努めることや、地域での営みや関わり方を増やしていく基盤づくりを進めることも課題であるとのことをご意見をいただきました。また、令和6年度からは幼稚園にも導入され、今後の継続した取組を期待されています。

次に、⑨の歴史文化遺産の保護・継承事業、文化財保護課と歴史民俗博物館の事業では、市民に文化財を後世に伝える重要性を啓発することが必要であり、収蔵資料の活用に創意工夫して取り組むとともに、施設整備等を進めていただきたいとの意見をいただきました。また、⑩の企画展等開催事業では、今後も積極的な情報発信など博物館のイメージを変えるような活動を期待されています。

次に、6ページをご覧ください。⑫の通学路の交通安全、学務課の事業では、ハード面の対策だけでは限界があり、ボランティアだけでは負担も多いので、子どもたちへの安全教育の充実と大人に対する交通安全の意識向上を図る必要があるとの意見をいただいております。

この後、9ページから21ページにつきましては、評価対象事業の1項目ずつの点検評価シートになりますので、併せてご覧いただきたいと思っております。

説明は以上です。

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第53号について、ご質問等はございませんか。

瀬古委員。

【瀬古委員】 多岐にわたっているので項目を絞って意見等を申し上げたいと思っております。

4ページ、③の学力向上推進事業です。評価委員が意見としておっしゃっているプール施設の老朽化の問題です。これについては、方向としてはこのとおりだということで、問題は予算の確保とプールを解体した後の土地利用についてだと意見を申されています。これについては、過日市長との総合教育会議でもテーマになって、その場でも申し上げましたが、何と言ってもプールの民間委託を実現するための予算確保はしっかりとやっていただきたい。繰り返しては申し上げませんが、お願い申し上げます。

今回申し上げたいのは、その次のポツのICT環境の件です。10月31日に県教委との意見交換会がありました。私はICTの活用をテーマにした分科会に出席をさせていただき、この件

について意見を申し上げました。評価委員もおっしゃっていますが、教職員への研修が不十分だと思います。11ページの評価シートを見ていただきたいと思います。私も何度も学校訪問等で授業を参観させていただいて、中にはICT機器を使ってスクリーンに投影して説明をされるという授業はいくつか拝見させていただきましたが、それは一斉学習という形です。黒板に書かずに画面に映して説明されるということが行われているわけですが、いわゆる共同学習といえますか、一方的な説明にICTを使うという入り口部分ではなくて、子どもたちと共同学習、その子どもたちがパソコンを使っているいろんなもの、資料とか美術なんかだと作品もあるでしょう、そういったものをつくって話し合いをします。また、児童生徒がパソコンの様々なソフトや表計算などで調べたことをみんなで話し合いをしてプレゼンの資料にまとめて発表するとか、そうして先生との意見を聞くとか、そういうパソコンの機能、非常に高価なものを十分に活用していないというのが私の感想でもあります。そのときに出席された他の市の教育委員の皆さんも口をそろえておっしゃっていました。県の認識としても、それはまだまだできていないということでした。

例えば野洲市のことを考えても、ある学校のある先生はパソコンを使った学習指導や資料作成に長けている先生もおられますし、そういうことが得意でない先生もおられる。それが授業の場面で、ばらつきとして使っているクラスもあれば使っていないクラスもある、ICTの使い方もいろいろだということなのです。

ここの意見にもあるように、ICT活用の指導力は学校間に差があり、これを標準化する必要があると。それをするのは、やはり市の教育委員会の責務ではないかと。また、市間でも大きな格差があるわけで、それを標準化するのには県が専門家派遣等をして先生方の指導なり研修をするということ。ですから、市の教育委員会としては学校の格差、それは子どもたちにとって当たりはずれがあるというのは不幸な話なので、そこは底上げといえますか、レベルアップをしていく必要が私はあると思います。だから、ここにも書いてあるように、市内の小中学校のICT環境を整備しましたと。これは予定どおり進行ということで4でもいいのかなど。しかし、その中身ですね。これは4には達していないと思います。これから頑張ってもらわないといけないと思います。でないと、高価なパソコン等ICT機器の持ち腐れといえますか、それを十分に活用していないという評価がしかるべきだと思います。

ほかにもいろいろありますが、今日はここだけに絞ってお話をさせていただきたいと思いますが、これに対する見解をお願いしたいと思います。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。

ただいまお話ありました③の学力向上推進事業ですけれども、まず1点目のプールの今後の在り方ということですが、総合教育会議でも議論いただいた内容について現状と課題をこの事務事業評価の場面で委員の皆さんにもご説明させていただきました。今年度の現状と、それからこれからの方向性ということで申し上げましたので、そこにつきましては、方向性として効果的であると考えられるという評価をいただいておりますので、今後、こういった方向で進めていただきたいというご意見でまとめさせていただいております。

それから、もう一つのICT環境ですけれども、こちらにつきましても今、ご指摘ありましたとおり、評価委員の皆様からもよく似たご意見をいただいております。環境整備につきましては、ここ何年間かはできてはきているんですけれども、それをどうやって活用していくのか、あるいは学びの場でどうやって理解を深めていくような指導をしていくのかという

ところについては、まだまだこれからの部分もありますので、そこに力を入れていただきたいということが意見としてございましたので、ここにも書かせていただいております。これは評価としていただくだけではなくて、今後、教育現場の中でそういった方向性を伝えながら、少しでもこれが進めていけるようにさせていただこうと思っております。

以上です。

【瀬古委員】　そういう方向でそういう認識を持っておられるのであれば、ぜひそのように力を入れて進めていただきたいと思います。

この確かな学力育成のところではプールの話とICTだけが課題だと書かれているわけですが、それだけではなくて学力テストなんかを見ても、野洲の子どもたちは読み解く力や深く物事を考えるという点について全国や県と比べて必ずしも上のレベルに達していないという課題があるわけです。そういった中で、学校司書の問題やALT、英語学習といった面でも大きな課題があると思うのです。それには全く触れられていない。そういうことも含めての確かな学力の育成だと私は思います。意見として申し上げておきます。

【北協教育長】　では、ほかにございませぬか。

山崎委員。

【山崎委員】　今、瀬古委員が言われた部分については同じことを思っています。ICTの活用については広まりましたし、活用されていると思うのですが、効果的な活用についてはまだまだもっと研修等で深めていただく必要がある、せつかく入れていただいたものを十分に活用していただいて、効果的に生かしていただきたいと思います。

もう1点、いじめへの対応の部分ですが、過去に市内でありました小学校、中学校の事案に関しましても、同じ空間の中にいてなかなかキャッチできなかったり、学級づくりの中でどうしても気づけない部分があったりという現状を聞かせてもらっています。未然に防ぐことも大事ですが、何かあったとき、いじめに出会ったときにどういうふうに対応していったらいいのか、自分が実際にそこをくぐりぬけてみないと切実感は少ないかもしれませんが、どこにも起こり得ることとして研修を広めていただきたいと思います、より確実なものにしたいと思います。

【北協教育長】　では、今の意見に対して行俊次長。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】　教育部次長の行俊です。

これにつきましては、評価委員の皆様からも同様のご意見をいただいているところでございます。4ページにも記しておりますけれども、いじめをなくしていく取組が最も重要であるが、教職員がどう対応すればよいかを研修する必要があると。ここは大きな部分ではないかと思っております。

それから、評価委員会の中でもご指摘があったのですけれども、スクールロイヤーの設置は確かに効果的であるということはあるんですけれども、それだけで解決していくわけではないので、やはり学校全体で取り組んでいく中で、スクールロイヤーの方にも頼りながらいろんなことを相談していくという、全体の流れとしてそこは捉えるべきであるということも言われておりますので、この取組自体は続けていくことで年々精度を上げていく必要があると思っておりますので、そのような対応が今後求められているというふうに意見を受け止めております。

【北協教育長】　では、ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ほかにご質問等もないようですので、これより採決に移ります。

議案第53号、令和6年度(令和5年度実施事業対象)野洲市教育委員会点検・評価について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北脇教育長】 ありがとうございます。挙手多数です。よって、議案第53号は可決されました。

次に、議案第54号、令和6年度野洲市一般会計補正予算(第6号)のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について、説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長(生涯学習課長)】 教育部次長の行俊です。議案54号、令和6年度野洲市一般会計補正予算(第6号)うち、教育委員会所管の予算につきまして説明いたします。

まず、大変申し訳ございませんが、議案書に訂正がございます。議案書の2ページを本日配付させていただいたものに差替えをお願いいたします。誠に申し訳ございません。

では、議案書の2ページから5ページと、議案書関係資料は1ページから9ページをお願いいたします。

まず、議案書2ページからです。本議案につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管の予算案について意見を提出するものでございます。提出理由にあるとおり、今回の補正では、野洲市一般会計歳入歳出予算の総額に1億7,251万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を269億3,577万1,000円とするものです。そのうち教育委員会所管分といたしましては、歳出予算の総額から6,190万円を減額し、歳出総額を39億6,930万4,000円とするとともに、当該教育費に係る財源更正を行うものです。

それでは、議案書関係資料をご覧ください。

議案書関係資料の1ページをお願いいたします。今回の12月補正予算案のうち主なものを記しておりますが、2、補正概要、歳出の欄の5番目、公立中学校で使用する教科用図書の採択に伴う教科書及び指導書等の購入費用の計上907万8,000円、これが教育委員会所管の補正予算に係るものでございます。

続きまして、議案書関係資料の8ページをご覧ください。補正予算案概要の歳出のうち款10、教育費の補正額では、項1、教育総務費で1,138万1,000円、項2、小学校費で227万5,000円、項3、中学校費で89万3,000円、項4、幼稚園費で149万4,000円、項5、社会教育費で303万6,000円の増額補正をするものでございます。

詳細につきまして、順次、説明いたします。

款10、教育費、項1、教育総務費、目3、教育振興費、事業名2、会計年度任用職員雇用費では、外国人児童の日本語指導のため、その支援員の雇用に伴い138万5,000円を増額するものです。

次に、事業名4、通学通園バス運行費では、運行に係る人件費等の大幅な価格高騰と予算要求時に計上されていなかった利用分について、現行予算が不足することが見込まれるため、91万8,000円を増額するものです。

事業5、教育振興事業費では、先ほど1ページの補正予算概要でも説明申し上げましたが、

中学校の教科書改定が行われたことにより、令和7年度から使用する生徒用及び指導者用教科書を購入する必要があることから907万8,000円を増額するものです。

項2、小学校費、目1、小学校管理費、事業名2、小学校管理運営費では、今年の夏の酷暑により空調機の使用期間が平年より長くなったことから、光熱水費の現行予算が不足することが見込まれるため、127万5,000円を増額するものです。

次に、目1、小学校管理費、事業名3、小学校施設整備費では、市内各小学校において緊急を必要とする修繕対応に伴い、今後の修繕に対応する予算が不足することが見込まれるため、100万円を増額するものです。

項3、中学校費、目1、中学校管理費、事業名2、中学校管理運営費では、今年の夏の酷暑により空調機の使用期間が平年より長くなったことから、光熱水費の現行予算が不足することが見込まれるため、89万3,000円を増額するものです。

目1、中学校管理費、事業名3、中学校施設整備費では、消防法に基づく法的整備の必要な消防設備の修繕及び市内各中学校において緊急を必要とする修繕の対応に伴い予算が不足することが見込まれるため、59万8,000円を増額するものです。

なお、同事業費の施設等管理委託料に残額が見込まれるため、59万8,000円を減額し組み替えて対応するものです。

項4、幼稚園費、目1、幼稚園管理費、事業名5、幼稚園施設整備費では、施設点検及び施設老朽化に伴う修繕が増加したことから、修繕料149万4,000円の増額を行うものです。

なお、主な修繕内容は、中主幼稚園の電気設備点検の結果に伴う高圧ケーブルの更新や各園トイレの修繕等になります。

項5、社会教育費、目4、図書館費、事業名、4図書館管理費では、修繕料303万5,000円を増額するものです。これは特定建築物定期報告や消防設備点検に伴う改善を要する箇所として指摘を受けたものの修繕とトイレや散水栓に使用している雨水を循環させるためのポンプが故障したため、必要となった修繕を行うものです。

目5、文化財保護費、事業名4、市内遺跡等調査事業費では、組替えによる1,000円未満の金額調整によって1,000円を増額するものです。これは試掘調査件数の増加による補助事業費の増額に対応するため、市予算全体として基本的に増減のない組替措置を行うものです。1,000円未満金額調整につきまして、結果として1,000円が増額となっております。

市内では令和6年度当初の想定よりも開発案件が増加傾向にあり、これに先立って実施する試掘調査も増加しております。このため、本市当初予算の範囲内で国、県に対し事業補助金の増額を申請しております。一部の費目においては、組替えの増減措置が必要であり、対応を行うものです。

それでは、議案書のほうの2ページに戻っていただきまして、令和6年度野洲市一般会計補正予算（第6号）について、教育委員会として適正と認めるという意見を提出するものです。

説明は以上です。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました議案第54号について、ご質問等はございませんか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 全然分からなかったのでお聞きします。数字が全然合わないと思います。

まず議案書第54号を差し替えましたという話ですね。差し替え前は5,818万8,000円を減額し、総額を44億2,266万9,000円にするというのを、6,190万円減額して39億6,930万4,000円にするというものに差し替えますということですね。

それで、それを説明する議案書関係資料の8ページの教育費の合計金額44億8,085万7,000円と合わない。減額が5,818万8,000円、44億2,266万9,000円と全然数字が違いますね。この3つの数字を横に並べたら全部数字が違うわけです。だから、何を説明しているのかよく分からないのです。どれがどうなのか。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。今、ご指摘ございましたけれども、説明がちょっと不十分で申し訳ございません。

まず、議案関係資料の8ページで、それぞれ教育総務費から小学校費、中学校費、幼稚園費、社会教育費を説明させていただいた分ですけれども、こちらの合計が合わないということですが、その次の9ページのほうに人件費というのがございまして、こちらの人件費が人事課の管轄で一括になっておる関係で、こちらの人件費のほうに、これは一般職員の人件費なんですけれども、今回は人事院勧告の分は含んでおりませんが、この部分の補正がかかっておりますので、総額で教育委員会所管分でお出しさせていただいた時に、この分が含まれている関係から額が合計いただいた時に合わないというご指摘かと思っております。申し訳ございません。

【瀬古委員】 そうだとすれば、この9ページの全体の中から教育委員会所管分を抜き出して示してもらわないと、この中に含まれていると言われても分かりません。教育委員会所管分だけ抜き出して8ページの金額を足したら、この議案書2ページの数値になりますと言ってくれないと。合わないのは人件費が含まれていないからだとと言われても分かりません。だから、この部分は資料を再調整して後ほど示してもらわないと、この数字があっているかどうかも分かりません。

結局、議案書2ページを差し替えて数字が変わりましたと。しかし、議案説明資料は人件費分が含まれていないから、それを足し算すると、今説明したので合っていますと言うのでしょうか。そうすると、議案書2ページの数字がなぜ変わったのですか。要するに、議案説明資料の数字はこれで合っているのですね。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 ただいまのご指摘、最初にお出しさせていただいたほうのものを訂正しておりますけれども、ここに教育委員会所管分としてはと書いておりますが、この総額の中に保健体育費等の分が含まれてしまっておりましたので、その分を差し引きさせていただいて差替えのほうの資料をつくらせていただいております。申し訳ございません。

あと、今、ご指摘ありましたように、人件費につきましては明細のほうが提出できていないということですので、後ほどこちらで作成させていただいて、提出をさせていただきます。誠に申し訳ございません。

【瀬古委員】 そしたら、要は議案書説明資料8ページの数値に9ページの人事課所管の人件費から教育委員会に係るものを抜き出してしたものとお出しの金額を足したら、差し替え版の教育委員会所管分の補正額なり歳出総額になるということですね。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 はい。

【瀬古委員】 それだったら、そのような資料をこれからもつくってください。こういう

資料だと、毎回同じことを聞かなければならないですから。これは過去にも言ったような気がします。資料のつくり方については、これからそういうふうにしていただきたいと思います。

【北協教育長】 では、ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ほかにご質問等もないようですので、これより採決に移ります。

議案第54号、令和6年度野洲市一般会計補正予算(第6号)のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 ありがとうございます。挙手多数であります。よって、議案第54号は可決されました。

次に、議案第55号、野洲市ふれあい教育相談センター条例の一部を改正する条例について、説明をお願いします。

原嶋所長、お願いします。

【原嶋ふれあい教育相談センター所長】 ふれあい教育相談センターの原嶋です。

議案書6ページと議案書関係資料10ページをご覧ください。議案第55号、野洲市ふれあい教育相談センター条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

提出理由としては、野洲市ふれあい教育相談センター条例で定める適応指導教室を教育支援ルームに、家庭訪問型学習支援を訪問型教育支援に名称変更し、当該条例の改正を行うものです。

まず、1つ目の適応指導教室を教育支援ルームに変更するものについては、適応指導という文言が不登校に対する現在の考え方に合わず、文部科学省においても現在使用されていないため、名称変更するものです。

2つ目の家庭訪問型学習支援を訪問型教育支援に変更するものについては、家庭における学習の支援に限らず、公共の施設を用いて生活改善等の自立支援など幅広く行っていることから、支援内容を正確に周知するために、名称変更をするものです。

なお、本条例は令和7年4月1日から施行します。

以上です。

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第55号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第55号、野洲市ふれあい教育相談センター条例の一部を改正する条例について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手多数であります。よって、議案第55号は可決されました。

次に、日程第6、報告事項に移ります。報告事項①、令和6年第5回野洲市議会臨時会における教育委員会委員の任命並びに教育長職務代理者の指名について、説明をお願いします。

田中部長、お願いします。

【田中教育部長】 教育部長の田中です。報告事項①につきまして、ご報告させていただきます。

きます。

野洲市議会臨時会における教育委員会委員の任命並びに教育長職務代理の指名についてということで、資料1ページから4ページになります。

まず、1つめの第87号のほうですが、現在委員を務めていただいております山崎玲子委員の任期が令和6年11月17日をもって満了となりますことから、引き続き山崎委員を任命するため、11月8日に招集されました第5回野洲市議会臨時会に、1ページ、2ページのとおり議案を提出いたしましたところ、提案どおりに同意を得ましたのでご報告するものでございます。

なお、任期につきましては、令和6年11月18日から令和10年11月17日までの4年間になってございます。

また、3ページ、野洲市教育委員会教育長職務代理者の指名につきましては、ご覧いただいておりますように、本田亘委員を指名させていただいておりますので、併せてご報告させていただきます。

以上です。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項①について、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項②、野洲市立小中学校に係る上半期の状況について、説明をお願いします。

菱沼参事、お願いします。

【菱沼学務課参事】 学務課参事・菱沼です。

報告事項②、野洲市立小中学校に係る上半期の状況について報告します。報告事項の5ページから7ページをご覧ください。市内小中学校の上半期の状況について、生徒指導の諸問題を中心に報告いたします。

4月から9月にかけての市内小中学校の様子で特に上げられることとしては、虐待通告が増えたことです。これは教員が児童生徒の変化に素早く気づき通告することが増えたことで、保護者への抑止力につながっていると考えています。生徒指導上の諸問題の傾向としては、問題行動の件数が、小学校は増加、中学校は横ばいの傾向が見られます。小学校では全国的にも暴力行為の低年齢化が見られます。本市でも、トラブルの解決ができず手が出てしまい、友達を傷つけるということも多く見られました。

いじめの認知件数は、小中学校で横ばい傾向です。一人ひとりの教員が些細なことも見逃さず丁寧に関わり、組織的に対応していくようにしています。しかしながら、小中学校での認知パーセント自体は、近年、全国平均と比較しても多いですが、市内では中学校での認知が低いので積極的な認知を進めていく必要があります。

不登校児童生徒数は全国的な傾向と同じく、小中学校ともに増加傾向にあります。しかしながら、野洲市は全欠人数が減少傾向にあり、これは丁寧なアセスメントを行い、適応指導教室の利用など、子どもたちの居場所づくりに取り組んでいることも一因にあります。特に、ふれあい教育相談センターからtetoru配信をすることで認知を高めたり、学校の別室を利用することを積極的に発信したりして、様々な場所での居場所づくりを進めています。

虐待件数は小中ともに増加傾向です。学校での子どもの様子から話を聞くことで、母親か

らの暴言、暴力に素早く気づき通告することで、家庭への抑止力になっています。今後も早期発見や早期介入を図っていきます。

交通事故の状況では、小中学校とも横ばい傾向です。中学1年生の自転車運転中の事故が多く、事故後の対応がなく立ち去る事案が多発しています。この点につきましては、全校生徒に向けてよく起こる事象を教員が実演し、事故が起こったときの対応の仕方を分かりやすく指導しています。

このような上半期の状況ですが、今後の学校として次のような取組を継続していきます。

1つ目は、教職員の情報共有を常に行い、担任のみで対応することなく学年や学校をあげて組織で対応していきます。

2つ目は、関係機関や専門家と連携を図ることです。近年、学校現場でSSWやSCと連携を図ることで、よりスムーズになってきました。学校だけでの対応には限界があります。昨年度からスクールロイヤーの協力のもと、対応しにくい案件や訴え、またその回答方法など法的側面からのアドバイスを受けることができています。また、全小中学校に家庭教育支援員、おやこサポーターを配置し、登校しにくい子どもと話したり不登校傾向の子どもを持つ保護者の相談に乗ったりする中で情報をいただき、学校との連携を図っていきます。

3つ目は、いじめの早期発見とその対応です。今年度は滋賀弁護士会によるいじめ防止授業を小学校で実施し、また中学校でもお願いする形で急遽SNSによるいじめの授業を実施しています。これらの取組により、昨年度と比較して「いじめは何があっても許されないことだ」と思う児童生徒が増えています。今後も日常生活の中で授業づくりや子どもたち自身がいじめ防止のためにできる自主的な取組を支える環境づくりに力を入れて取り組んでいきます。発生後の対応だけでなく、未然防止やその後の継続指導にも力を入れていきます。

4つ目は、不登校児童生徒への粘り強く丁寧な支援です。今年度2校にスペシャルサポートルーム担当加配教員が配置され、学校での居場所づくりを積極的に進めています。

また、ふれあい教育相談センターの積極的な情報発信で多くの方に足を運んでいただき、相談する場を広げていきます。今後は学校や関係機関と協力しながら児童生徒の将来の社会的自立を目指した視点で、一人一人のニーズに合った関わりを進めていきます。研修面では、教育相談担当者会で要因を多面的にアセスメントしながら、より多くの方に関わっていただきながら子どもの居場所づくりを進めていきます。

以上で、野洲市立小中学校に係る上半期の状況についての報告を終わります。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項②について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項③、野洲市立幼稚園に係る上半期の状況について、説明をお願いします。

浅田課長、お願いします。

【浅田こども課長】 こども課の浅田でございます。

それでは、私から上半期の市立幼稚園の状況ということで、ご報告を申し上げます。お手元の資料8ページになります。

上のほうからですが、事故報告でございます。こちらのほうは、園で起こった事故の発生件数でございます。ご覧のとおり、令和5年度を振り返りますと、数自体は減少しております。ただし、この減少につきましては、そもそも幼稚園児数が年々減っているというところがございまして、単純に事故が減ったということではなくて、母数も減っているというところが影響していると考えているところでございます。

それから、事故の発生状況ですが、それぞれシートごとにまとめさせていただいております。

まず、1つ目、学年別でございますが、特に3歳児に比べて4、5歳児の事故発生数が多いのですが、こちらにつきましては、4、5歳児のほう遊びや運動が活発になる年頃であるためと考えられます。ただ、活発になる反面、まだ体の使い方が未熟な面もあるというところで、事故の件数が増えているのではないかと分析しております。

月別ですが、ご覧のとおりとなっております。今年度と言いますと、6月から増えているということで、月平均は大体同じような推移となっております。4、5月は3歳児については慣らし保育という状態、それから4、5歳児については新しいクラスというところで、まだまだ慣れないところで活動状況の活発さというのが6月ぐらいから上がっていくことが原因かなと考えております。

時間帯ですが、やはり活動時間帯に事故が多いという状況でございます。お昼とかは少ないですが、特に午前中からお昼までの遊びの時間帯での事故が多いと認識しております。

負傷部位についてはご覧のとおりですが、今年度につきましては手指、足・足首のところそれぞれ1件骨折案件が出ておまして、合計2件の骨折となっております。いずれの事故も適切に病院への搬送、保護者への連絡、それからその後のフォローアップ等を各園のほうで適切に行っております。

今後に向けてですが、幼稚園に限らずですが、事故はどうしても起こるものです。ただし、それをいかに防ぐかということが重要でございますので、例えば体づくりの面では、危険回避能力を養っていただけるような幼児保育のプログラミングでありますとか、そういったところをご家庭とも連携しながら子どもの体づくりについて今後も考えていきたいということ、それから、安全管理、安全指導については、日頃から職員一人一人が危機意識を持ちながら園内での安全管理に努め、子どもの危険に保育者自身がいち早く気付くような体制を取っていきたく思っております。

最後、情報共有、職員研修でございますが、事故になる場合、事故になる前のいわゆるヒヤリハットという事例があります。ヒヤリハットの時点で次にそういうヒヤリハットが起これないということを考えていくと、必然的に事故は減っていくのかなと考えております。ですので、事故にはまだなっていないけども事故につながる蓋然性のあるようなところをきちっと職員間で共有し、啓発、事故防止に努めていくということで園の職員の中でも研修等をしていただいているところでございます。

それから、一番下は、集団の場合での欠席者の報告です。こちらにつきましては、出席停止の方も含まれますのでご了承いただきたいと思っております。

昨年度、それから令和4年度と比べて、ご覧のとおり数は大幅に減っています。この原因ですが、令和4年度については、コロナがまだ2類相当の頃になります。令和5年度につきましては、5月に5類相当に格下げがされましたが、その後ご存じのとおり、コロナ期間中に本

来罹患しているような疾病等を罹患されていないお子さんたちが多くおられ、免疫がないというところもあり、いろんな病気、ここにも書いていますが、RS、ヘルパンギーナ、インフルエンザ等の感染者が非常に多くございました。そのため欠席者は令和5年はかなり多く出たところでございます。

今年度につきましては、先ほど本田委員のお話にもございましたが、インフルエンザ等もまだそんなに流行っていないところもございますので、そこまで多くの感染者が出ていないため過去2年間よりは少ない推移をたどっています。

ただ、今後また流行ってくるということがありますと、このあたりの数字はちょっと増えてくる可能性はあるかなと考えております。

いずれにしても、園での感染症対策等については、うえだこどもクリニックさんにも協力をいただき、感染防止研修等を園でも積んでおりますので、今後もそういった形で努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項③について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項④、第3期野洲市子ども・子育て支援事業計画案に係るパブリックコメントの実施について、説明をお願いします。

浅田課長、お願いします。

【浅田こども課長】 引き続きまして、こども課の浅田からご説明させていただきます。

まず、本案件に入る前に、本日、お手元に別冊の資料で右上に11月13日差替版と記載しているものをさしだしていただいております。こちらのほうですが、事前にご送付させていただいたものから昨日、11月12日までを締切といたしまして、関係各課に照会をかけておりました。その結果に基づきまして、本日午前中に最終、ちょっと修正したもので、一応参考にこちらのほうを置かせていただいております。変更になったところにつきましては、黄色のマーカーで塗らせていただいておりますので、またご参照いただければ結構かと思いますが、基本的な文言の表現などの変更が主になっていまして、一番大きな変更といたしましては54ページにございます「産後ケア事業」の見込み数の数字を、従来の数字よりも大幅に増加させていただいているところでございます。これにつきましては、令和5年度までの実施状況で推計計算をしていましたが、令和6年度前半の集計を担当課で取っていただきましたところ、その見込み時点よりも利用者がかなり大きくなっているというところで、そこを向こう5年間もそれぐらいで推移する可能性が高いということで、こちらのほうは上方修正をさせていただいたところです。これが一番大きな修正で、それ以外につきましては文言等の変更でございますので、またご覧いただければと思います。

それでは、説明のほうに移らせていただきます。この第3期野洲市子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て支援法の第61条に基づきまして今後5年間の子ども・子育て施策に関する数値目標などを記載するものでございます。現計画では第2期で、今年度末で終了ということですので、来年度から5年間の計画を定めるものでございます。

また、この計画の策定にあたりましては、野洲市子育て支援会議という有識者の方、保護

者の代表者の方、それから関係者の方々に構成されます支援会議で議論をしていただきまして、パブリックコメントにかける素案をまとめさせていただいているという経緯でございます。

会議につきましては、6月と11月に2回開催させていただき、この素案にまとめたということでございます。

報告事項の9ページのところに、今回のパブリックコメントの概要等を記載しております。

パブリックコメントの実施期間でございますが、来月12月2日から27日の26日間で閲覧期間を設ける予定でございます。閲覧場所につきましてはご覧のとおりですが、コミュニティセンターのうち、コミュニティセンターきたのにつきましては現在工事中ですので、こちらのほうは周知の段階でコミセンきたのを除く形で広報等で周知していく予定でございます。

意見の提出につきましてはご覧のとおりでございます。当然メール等でご意見いただいたものについて、この計画の中にどう盛り込んでいくかというのをまた会議のほうで決定していくということでございます。意見に対する個別の回答等はいりませんが、後日、ホームページに意見に対する回答という形で掲載をする予定でございます。

めくっていただいて10ページになります。この10ページ、11ページに今回の計画の概要を載せさせていただいております。計画の本編は、先ほど言いました別冊については、ページが80ページ超ありますので細かな説明は省略させていただきますが、この10ページ、11ページに基づきまして資料を順次、ご案内しながらご説明させていただきます。

まず、10ページのほうでございます。策定の上のほうは除かせてもらいまして、計画の構成というところでございます。計画構成で第1章、計画策定、別冊のほうの1ページから3ページのところでございます。こちらのほうは、いわゆる前書きの内容でございます。別冊資料の2ページのところに、本計画とほかの主要な計画の関係性を記載しております。本計画の2ページを見ていただきますと、ここの真ん中のちょっと下のところに子ども・子育て支援事業計画とありますが、これが本計画でございます。この計画の上位に地域福祉計画があり、その上に野洲市の総合計画があるという立て付けでございます。それ以外の計画については並列の計画ということで、教育委員会所管の計画であります、例えば第3期教育振興計画、これは令和3年度から令和7年度までの計画でございますが、そういったところの内容との整合を図りながらこの計画を立てているという構図でございます。

次、先ほどの報告事項10ページのほうに戻っていただきまして、第2章でございます。第2章では、別冊の4ページから25ページになりますが、こちらにつきましては第1節のほうでは統計資料等に基づいて人口推計等、そういったものの推移を表しているものでございます。基本的に野洲市におきましては、今回、この子ども・子育て支援計画をつくるにあたりまして、人口推計を当課で推計しておりますが、基本的には向こう5年間では子どもの人数は減るような見込みということを推計しております。この推計には人口統計の数値、それから市内での開発案件の件数、戸数なども勘案しながら計算させていただいております。

第2節につきましては、昨年度12月に実施しましたアンケートの結果を載せております。別冊資料の8ページからアンケート結果になっていますが、ご覧のとおり、それぞれ就学前の児童の保護者、小学校児童の保護者、それぞれ1,000件を対象に調査し、それぞれ45%、48.2%と約半数程度のご回答をいただいたところです。このアンケート結果を加味し、本計画は方向性を位置付けているところでございます。

特にアンケートの中では、11ページ、12ページのところに就学前の児童の保護者、小学生児童の保護者の日頃の悩みなどを書かせていただいておりますが、11ページのほうを見ていただきますと、「出産・育児にお金がかかりすぎる」というところがかなり増加、これは経済的負担がかなり増えているようなお答えかと思えます。

12ページにつきましては、同様に経済的などところは前回の調査より増加しています。また、子どもの安全な遊び場が少ないというところは後ほどご説明させていただきますが、今回の計画では施策の方向性で新たに入れることで計画をしております。

戻っていただいて10ページ、先ほどのところですが、第2節はそういうことで、2章の第3節では、すみません、「第3期計画総括」とありますが「第2期計画」の間違いです。大変申し訳ございません。第2期の総括をしまして、それに基づき事業量、需要量等を見込んでいますということで記載させていただきます。

次、報告事項11ページです。第3章の上の方にあります計画の基本的な考え方ということで、これは別冊の26ページから28ページになります。こちらでは基本理念、基本目標等を掲げており、内容につきましては基本的には特に変更することはないだろうということで第2期計画をそのまま踏襲しております。

ただし、先ほど申し上げた基本目標2の右の施策の方向性ということで、(5)の子どもの遊び場の充実を今回の計画から盛り込んでいます。

それから、(1)の乳幼児保育の推進も今計画から盛り込んでおりますが、これにつきましてはその下の第5章というところに、乳幼児保育の推進方針というのが書いております。これは別冊資料の57から60ページになりますが、これにつきましては従来は野洲市乳幼児保育振興計画ということで定めておりました。

ただし、ここに使っている根拠、例えば数字などがほぼこの子育て支援計画と同じものを使ったりとかいうところがございます。振興計画のほうはどちらかというと、保育の質のことを記載しているということで分けてはいましたが、今回の計画につきましては上の4章のところは量の見込みとか確保方策になるのですが、この4章では量的なものとか施策的なことを記載して、5章のところには質的な担保といった構成に改めようということで、1つの計画の中に盛り込んでいくということで変更させていただきます。そのため、先ほど申し上げた基本目標2の子どもの育ちを支援する環境づくりの一番目に、乳幼児保育の推進を入れさせていただいているという構成でございます。今の3章の考え方で変わるところはその2点でございます。

それから、ちょっと前後して申し訳ないですが、第4章の量の見込みと確保方策ですが、こちらにつきましては、29ページから56ページと多岐にわたります。それぞれの項目についてはまたご覧いただきたいと思えます。もともと子ども・子育て支援法には、この計画の中で量の見込みと確保方策を定めなさいというのが13事業設定されておりました。

ただ、今回法律の改正等がございまして、13事業にあらたに3つ加えて16事業になっています。それから、児童福祉法に記載している3事業のほうもこちらに合わせておりますので、全部合わせて19事業のことを記載しております。

数字等につきましては、基本ベースになるのは令和5年度までの利用実績、それから今後の人口データなどを加味しながら事業の見込みについて確保方策をどうしていくのかということ計画しています。

特に野洲市におきましては、待機児童が本年も4月時点で10名出ているところでございます。先ほど冒頭で、子どもの数が今後5年間は減る見込みと計画しておりますが、保育所と学童の申込みについては毎年、前年よりも増えている状況でございます。構図から言いますと、子どもの人口は減っていくものの、働きながら子育てをされる世帯は増加している。つまり、共働き率が増加していると。これは先ほどのアンケートにもありました経済的負担の側面もあるのかなと分析しています。そういった意味で、今後も一定の伸び数が見込まれるだろうというところで、保育園については、その見込みをそういった形で計算しています。

ただし、幼稚園につきましては、年々利用者数が減っております。次年度につきましても今年度の申し込み状況を見ていますと、さらに下がる予定となっております。幼稚園の在り方も含めて今後いろいろ検討をしていかなければいけないところもありますが、そういった就業されている保護者さんへの支援も、今後の確保方策等は一定の計画をしているところでございます。

それから、第5章につきましては先ほど申し上げたとおりでございます。

それから、10ページの最後、第6章でございますが、包括的子育て支援施策と書いています。別冊の61ページから77ページですが、こちらにつきましては先ほど申し上げた16事業、子育て支援法で定めている事業以外に、子育て支援策として本市が取り組んでいる施策をまとめたものでございます。

そういったものにつきましても、それぞれ担当課で施策の方向性を、先ほど昨日が締切と言いましたが、事務局からの案を出して、最終各課から回答をいただいたのが昨日ということで、そういった形で各課で所管されたものをこちらの計画に落とし込んでいるということでございます。各施策、個別につきましては割愛させていただきますが、それぞれ市で取り組んでいる事業ということでございます。

なお、こういった事業の中で包括的子育ての中で参考例になるのですが、別冊資料の61ページのところが包括的子育て支援施策となっております。ここからずっと書いていますが、例えば61ページだと、新規ということで妊婦のための支援給付。事前にお配りした資料では、その下2から4を新規と書いてあったのですが、これについてはここに盛り込むのは新規ですが、野洲市としては令和5年度から実施しているということで、修正版では「新規」というのを外させていただいております。一番上のところについては新規とありますが、これについても現在実施しておりますが、国の制度が令和7年度から変わるということで、国としては新規事業という位置づけをされておりますので、新規と記載をしております。基本的にここに担当課でいろいろその対応とかを書かせていただいているのは、事業として各課で所管されているものということでご理解いただいたら結構です。

それから、別冊の68ページ以降につきましては、関連計画との連携を記載させていただいております。これは先ほど冒頭でも説明しました横並びの計画やそれ以外にもいろんな計画がございます。それらにつきまして、それぞれの担当課とこういったところを共有しながら進めていくという、この連携のことをここには書かせていただいているということです。内容については、全て担当課で確認していただき、これで問題ないということで昨日、ご回答いただいたところでございます。

最後、報告事項11ページに戻っていただき、今後のスケジュールでございますが、本日も報告させていただき、最終的には来週の市の部長会議にお諮りさせていただき、今月の市議

会全員協議会に報告、12月にパブリックコメントを実施するというごさいます。その後、来年2月に先ほど申し上げた野洲市子育て支援会議に諮り、そのパブリックコメントの意見等を踏まえ、最終の計画をまとめさせていただき、3月に策定という流れで予定しているところさ。

長くなりましたが、私からは以上でございます。

【北協教育長】 では、ただいま説明がありました報告事項④について、ご質問等はございせんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、令和6年度第2回図書館協議会の概要報告について、説明をお願いします。

早田館長、お願いします。

【早田野洲図書館長】 図書館長の早田です。

報告事項⑤、令和6年度第2回野洲市図書館協議会の概要報告について、ご説明いたします。報告事項の12ページから16ページをご覧ください。

去る10月4日金曜日に今年度の第2回目の図書館協議会を開催いたしました。当日、出席者については8名、報告事項の資料のほうには欠席1名と記載されておりますが、こちら2名の誤りでございせん。お詫びして訂正させていただきます。

当日の議事内容について、簡単にご説明させていただきます。

まず、1つ目に図書館の事業評価をしていただきました。こちらは図書館法第7条の3、「図書館は当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」との条文がございせんので、それに基づき毎年実施しているものです。

野洲図書館の事業のうち、最も重点的に取り組んでおります「市民の必要とする資料と情報の提供」、「子ども、若者と本をつなぐ」、「誰もが利用できる図書館サービス」という3項目について、令和5年度の事業実績を基に図書館協議会委員にご検討いただきました。具体的な評価内容につきましては、14ページから16ページの評価シートに基づいて議論いただいたものです。評価シートの上の白い部分については、図書館が昨年度、令和5年度の活動を基にとりまとめさせていただき自己評価をした部分、今回図書館協議会において評価いただいたのが下の緑色の箇所になります。

こちらにつきまして、委員からは1番の市民が必要とする資料と情報の提供については、特集展示やレファレンスの満足度が高いということ、また予約本受取ボックスやアルプラザ野洲での移動図書館の実施など、新規の取組などを評価いただいた一方で、PRに課題があるということをご指摘いただいております。

子ども、若者と本をつなぐという2番目の項目につきましては、学校や園と連携した取組を評価いただきました。また、学校図書館支援員を配置し、学校図書館の重要性を現場に認識してもらうという取組についても効果的であったと評価いただいております。

その他、こちらの評価については記載のとおりですが、このシートのほかに各協議会委員からは様々な個別意見を頂戴しております。紙幅の都合上、今日の資料からは割愛させていただきますが、それらを含めて評価内容を後日ホームページに掲載する予定としております。

次に、議事の2点目、野洲駅南口周辺整備官民連携事業について、図書館協議会委員へご報告を行いました。ご存じのとおり、野洲駅南口で周辺整備構想がございます。企画調整課が担当課として進めているこの事業について、計画内容の中に図書館分室という文言の記載がありますので、そのことについて、現時点での図書館としての駅前での図書館機能について、方向性や考え方を整理して図書館協議会委員の皆様にお示ししたものです。

内容につきましては、図書館としては分室機能は人や資料費、整備が整うのであれば整備したいところではありますが、実際問題として野洲市の財政状況や様々な事情を勘案するに、現時点で野洲駅前に図書館機能を設置するのであれば野洲駅に置いている予約本受取ボックスが足りていないので、それを拡充する形で設置するのが良いのではないかということで、方向性を整理しております。

ただ、この点に関しては、新市長のもと、駅前整備の方針がまた修正される可能性もあることから、図書館としては今後とも担当課と連携を密にしながら、順次検討を進めていきたいと考えています。

その他、議事については以下記載のとおりです。図書館本館の空調工事については、11月4日から施工開始し、現在図書館本館を休館させていただいております。現在のところ特段トラブルもなく順調に進んでいますことを併せてご報告させていただきます。

図書館からは以上です。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑤について、ご質問等はございませんか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 13ページの下の委員の意見、質問のところですが、公共図書館に漫画本を多く置くことについてのやり取りがあったように思うのですが、このことについては賛否両論があると思います。漫画を本と考えるかどうかというのは個々の価値観によって違うと思うのです。漫画は若い世代にとっては非常に重要な文化であって、読書の入り口としての役割を果たす、そのきっかけになるということがあると思うのですね。漫画を通じて読書の楽しさを知って、ほかの書籍も読んでみようかなと興味を持つきっかけになるということを期待されているのではないかなと思ったりもします。

また、漫画は物語や表現の一形態として文学とか、あるいは芸術の一部としてみなすこともできるのではないかと思うのです。最近の映画なんかを観ていると原作が漫画というのも多いです。

一方で、漫画が多く置かれることで確かにスペース、あるいは予算が限られている中で、ほかの書籍が減少する可能性があるということも否めないと思います。

また、漫画は娯楽であって、教育的価値が低いとみなされている面があるのではないかも思います。

今、若者の活字離れというのが社会的な問題になっています。スマートホンやタブレットの普及で長文を読む機会が減少していることが一因だと言われています。SNSとか動画コンテンツの影響で非常に短い情報に慣れてしまって、集中力や読解力が低下する傾向にあるわけです。

こういった問題に対処するために、図書館が多様なメディアを提供して読書の楽しさを広める取組というのが重要ではないかと思うのです。

例えば、漫画と一緒に関連する小説とか、あるいはノンフィクションを紹介するような企画などを実施すれば、読書の幅を広げることもできるのではないかと思います。

図書館を若者に親しみのある活性化されたものにしていく上で、公共図書館における漫画本の取扱いについて、館長さんのお考えを改めてお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【早田野洲図書館長】 いろいろ重要な指摘をいただいたかなと思っております。漫画本につきましては、特に若者に対してということに絞って言いますと、正直、図書館として取扱いが難しいものが多いかなと考えております。

というのは、まだ完結してなくてどれだけ続くか分からないシリーズが多々ある。恐らく若者が読みたいというのは、過去に出されていてすでに完結しているものよりは今、自分たちの文化としてみんなが読んでいるもの、有名なところで言いますと「ONE PIECE」ですとか、そういうものがまずは必要になってくるのかと思いますが、そういうものは図書館としてはシリーズを購入し続けられないといけない、もしくはそのタイトルが入っているのであればほかのタイトルを読みたいというご希望をいただいたときに、それに対応するための十分な資料費が確保できるかどうかとか、その辺りの課題があり、なかなか漫画の整備が進んでいないというところがあります。

ただ、私どもも漫画資料について、その効果文化的な価値については高く評価していますので、図書館の職員の中から選定したタイトル、シリーズについて資料費からある程度割きながら少しずつ整備を進めたり、もしくは市民の皆さまからの寄贈で頂戴した漫画本を図書館で受け入れて提供するなど、少しずつ漫画本の提供を行っています。

また、その他、大人の方もいろいろな分野について理解するために、漫画という表現形式をとった本を好まれて読まれるということもございます。例えば介護の方法であるとか、気軽なところで言えば犬や猫の飼い方のコミックエッセイなど、様々な分野で簡単に内容を把握できるようなものについては、ある程度積極的に取り入れています。

元の若者の漫画というところに話を戻しますと、これまた、学校図書館の在り方などと併せて考えていく必要があるのかなと考えております。漫画を提供して漫画ばかりを読む子が出る。そして、その子たちが活字の世界にどう移っていくのかということについては、他の自治体の学校図書司書の話を知っていると、今学校図書館の現場で漫画を入れても漫画は読まれるが活字の本はなかなか読まれないということもございます。やはりその辺、本と人を橋渡しする司書が間に介在しながらこの漫画を読むのであれば、こういう面白い本があるよと、そういうふうにつなげていくような環境づくりが必要なのではないかと考えております。

長くなりますので、一旦ここまでとさせていただきます。

【瀬古委員】 おっしゃることは分かります。

しかし、世の中は大きく変わっていているということがあります。今や日本のアニメは世界を席巻しているわけです。それだけ世界中で日本アニメが読まれ、それらの動画を見て、日本にやってくる。インバウンドでやってくる観光客の中にも日本アニメの聖地みたいなところを一生懸命見て歩く、そういう人たちも多いわけですね。そういった中で、今や漫画というものを無視できないです。

だから、この問題は引き続き図書館の中でも、あるいは図書館協議会等の委員の皆様とも

話合って、今後の図書館の在り方の中でどういう位置づけをしていくのか、十分に検討していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

【早田野洲図書館長】 瀬古委員、ありがとうございます。おっしゃるところ、本当に大事なところだと思いますし、特に文化的な側面ということを考えますと、例えば少し前でしたら「鬼滅の刃」というものが話題になった時に、同じ話題として共有できるでありますとか、そういうことについては子どもたちにとっても非常に大事な部分かなと思います。特に経済的な問題でそういうものになかなか触れられないという子どもも恐らく中にはおられるかなと思いますので、できる限りフォローはしていきたいなと思いますけれども、まずそれを実現するための資料費の確保のから頑張って進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【北協教育長】 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、他にないようですので、移ります。

報告事項⑥、令和6年9月度定期監査の結果について、説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。

報告事項の17ページをご覧ください。報告事項⑥、令和6年9月度定期監査の結果について報告いたします。

令和6年9月26日、学務課、教育研究所を対象に監査が行われました。その結果につきましては、いずれも全般を通じてその処理状況は適正と認められましたので、報告するものです。

以上でございます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑥について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、職員の任免等について、説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。

報告事項の18ページをご覧ください。報告事項⑦、職員の任免等につきましてご報告させていただきます。

まず、会計年度任用職員の新規採用者につきまして、フルタイム職員1人、パートタイム職員1人計2人の採用を報告するものです。採用の所属及び期日等につきましては記載のとおりでございます。退職者につきましては、今回はございません。

次に、職員の許可承認等についてでございますが、正規職員の育児休業2人の承認を報告するものでございます。許可の期間等につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑦について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

南出委員、どうぞ。

【南出委員】 中主幼稚園に外国語支援員の方が書かれていますが、こういった支援を対応して下さるのでしょうか。

【浅田こども課長】 こども課の浅田です。

この方は中国語の支援員として、今回お雇いするものです。中主幼稚園に中国語の母国語の親御さんと園児さんがおられまして、今現在は、いわゆる支援ツール、翻訳ツールとかそういうものを使いながらやっているのですが、ずっと募集をかけていたのですが応募がなかった状況で、今回ご応募いただきまして採用させていただいたということになります。

【北脇教育長】 南出委員、よろしいですか。

【南出委員】 ありがとうございます。こちら、外国語支援員の方は一般の方ですか。

【浅田こども課長】 そうです。普通にいわゆる求人ですずっと掲出させていただいて、今回、先月ですが、ご応募いただいたということです。この方自身は、以前にもほかの市町等で学校での支援員をされていたという方でございます。

【北脇教育長】 ほかにございませんか。

行俊次長。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 ただいまの説明の中で誤りがありましたので、1点訂正させていただきます。

最後の職員許可承認等の部分ですけれども、育児休業2人と申し上げたのですけれども、これは誤りでございまして、分限休職復職が正規職員1人、育児休業承認が正規職員1人、合計2人の報告をさせていただきます。

申し訳ございません。訂正させていただきます。

（「なし」の声あり）

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に日程第7、その他事項に移ります。何かございますか。

福永課長。

【福永文化財保護課長（歴史民俗博物館長）】 文化財保護課長（歴史民俗博物館長）の福永でございます。

私からその他でご案内の報告をさせていただきます。お手元の資料の左肩に文化財保護課と記しておりますA4両面一枚ものの資料をご覧くださいませでしょうか。

現在、文化財保護課では、野洲市文化財保存活用地域計画策定の取組を進めております。これは昨年度から来年度までの合計3年間にかけて策定の取組を進めております。計画の素案につきましては、学識経験者ですとか、地域の代表の方、あるいは学校教育に関係しておられる方々から委員に出ていただきまして、ご意見を頂戴しながら素案を作成している最中でございます。

昨年度から今まで2回、室内のワークショップを開催し、市民の方、指定文化財を所有されている方、自治会の役員さん、一般参加の方々にご参加いただき計画に対してのご意見等を頂戴しております。その一環としまして、今月の11月23日土曜日に「まち歩きワークショップ」というのを開催させていただく予定となっております。これは、これまで室内のワークショップでいろいろとご意見を頂戴してまいりましたが、実際に文化財のある場所を巡り歩いて文化財の維持管理や活用、防災の観点から、実際に文化財を歩きながら最後にご意

見を頂戴するという機会を設定させていただいております。

裏面に地図をつけさせていただいていますが、コースとしては歴史民俗博物館を起点としまして、桜生、旧中山道を通って辻町を通ってまた博物館に帰ってくるというコースで、道すがら文化財の状況について参加者に把握していただき、その後、博物館に帰ってあと、先ほど申しました文化財の保護、観光等の活用、防災の観点からまたご意見をいただくという内容になっています。

この後、年明け1月にパブリックコメントを実施させていただいて、またそこでも市民の方の意見をお伺いする機会を設けさせていただくにあたり、次回の教育委員会定例会にその実施の報告をさせていただく予定となっております。パブリックコメント終了後、意見を集約させていただき年度内に計画の素案をまとめまして、来年度7月に文化庁の認定を目指してお披露目させていただく予定となっております。

文化庁の認定後は、再度シンポジウムを開催して市民の皆様に策定のご報告と、さらなる文化財保護の啓発意識の高揚を狙っていきたいということで進めさせていただいております。

私からは以上でございます。

【北協教育長】 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、12月教育委員会定例会は12月18日水曜日午後1時30分より、コミセンやすで開催しますので、よろしくをお願いします。

次に、来年1月教育委員会定例会についてお伺いします。1月定例会は1月22日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 ご異議ないようですので、1月定例会は1月22日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくをお願いします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

— 了 —